

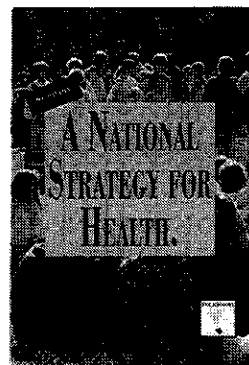
〈書 評〉

A National Strategy for Health

FOLKHÄLSOGRUPPEN 著

24×16cm 89頁

ALLMANNA FÖRLAGET 1991年



例えば日本の在宅ケアに少しでも関わりのある人間にとって、スウェーデンは、「気になってしょうがない憧れの国」であると同時に、「いろいろな意味で非常に距離を感じさせる国」であることは間違いないだろう。特に日本人が書いたものを読むと、すでにその人なりのスウェーデン像——スウェーデン礼賛派になるか、完全否定のどちらかの極になることが多いように思う——の影響をかなり受けてしまうことになる。そうではなく、「自分の判断」からスウェーデンのヘルスケアシステムに近づきたい人にとっての判断材料として、これはお勧めの本である。

この本はスウェーデンの今後の国のヘルスサービスの方向性について検討するために、国、及び県の保健・医療委員会の諮問機関として機能している委員会によって出された、国の戦略を記した報告書の英文の要約版である。スウェーデン人が書いた報告書であるから、何をしてゆくか、その理由は何か、ということが淡々と書かれているだけである。ゆえにまずこれから読んで、自分なりのスウェーデン像をつくった上で日本人が書いたものを読むと、スウェーデンという国の姿がみえやすいように思う。

委員会報告書といっても、これは「ご意見は伺いました」式の委員会ではない。この本の前書きには、「この委員会は公衆衛生の改善のための対策を迅速にすすめるために、独立した行政的措置をとる権限を持っている」とある。つまり国や県がこの提言に対して行動を起こさなければ、この委員会が動いてやってしまうことになるわけで、わずか90ページ程の短い報告書ではあってもそれなりの重みはあるものといえよう。

本文の構成は8章から成っている。

1章 公衆衛生と社会

2章 支援的な機構と積極的な参加

3章 流行病と公衆衛生プログラム

4章 子供と青年の視点からみた公衆衛生

5章 大人の視点からみた公衆衛生

6章 老人の視点からみた公衆衛生

7章 公的機関の戦略的重要性

8章 国家的レベルでの戦略的手段

1章で公衆衛生活動についての基本的な考えが述べられ、2章ではそのための基本的な条件がまとめられている。3章～6章の各論を受け、7章で公的機関の役割およびその分担が、8章で National Strategy, 国レベルでの今後の方針が示されている。

内容について一部を紹介しよう。スウェーデンの1990年代の課題は、「ヘルス・フォオ・オール」の実現に向けて、恵まれない人たちの健康を改善し、慢性的に病気であることの経済的、社会的影響を減少させることにある、とする。特に強調されているのは健康のための環境の重要性であり、そのための持続可能な開発についてのコンセンサスについて述べられる。

健康戦略では社会構造の変革を起こしてゆくことが徹底して重視されている。現代の疾病の原因が主として個人のライフスタイルに起因するものに変化して以降、個人が自分で行動変容し、よいライフスタイルを確立することが重んじられるようになったが、ここではそれが個人の責任に帰されることを、以下のようなかなり強い調子で戒めている。

社会の責任を強調する理由は、健康に対する責任を個人に持たせると、良い健康状態の人は自己満足的になり、「全て」の人の健康のための変革を促す気持ちがなくなってしまうからであって、「たとえ不健康の原因が不適切な生活習慣などにある場合においてさえも、

構造的な条件が根元的な要因である」。そのため「知識は主として健全な選択が可能になり、かつ自然に行われるようになるために社会の構造的条件を変えてゆく目的のために使用されるべきである」。

この社会の責任の強調は、この報告書の全般の姿勢を示すものであるようにもみうけられた。

次に述べられるのは精神的健康のための戦略である。その基本としての3つの本質的前提条件があげられており、それは社会的ネットワークと安全で社会的に融和したフォーマルおよびインフォーマルな強さを持つ住宅環境、職業や意義深い仕事、人と人との一体感である。これらは基本的に夫婦を単位とした家族形態であり、特に退職後の人々や一人暮らしの人が多い状況を念頭に導かれてきたことだと思うが、10年後の日本での大テーマともいえるこの問題について、どのような具体的な活動展開に結びつけるのかが書かれていないのが残念である。しかし住宅や職業といった、狭義の公衆衛生に留まらない視点は、現在の公衆衛生の潮流であるヘルスプロモーションの考えそのものであるといえ、その点での日本の立ち後れを改めて感じさせるものでもあった。

最終章にとび、国レベルの具体的な戦略についてみると、そこでは5つの目的が設定されているが、その達成するための手段としてあげられていることが、なかなか興味深い。

まずは公衆衛生基金の設立である。これは公衆衛生

の科学研究を支援するための資金を確保しようとするものであり、資金源としてアルコールとタバコへの特別の課税が提案されている。

次が国立公衆衛生院の設立である。その必要な理由として書かれていることには、日本語で読んだことのあるような文章であったりして、なかなか感慨深いものがある。(ちなみにこの本の出版は1991年であり、スウェーデン公衆衛生院はすでにストックホルム市内に設立されている。)

3点目は、公衆衛生分野の教育の改善であり、特に公衆衛生学修士号が取得できるカリキュラムの維持と拡大が提言されている。

その他の提言、各論については本書をお読みいただきたい。報告書の最後は、部門の壁を越えた中での調整の必要性を述べて終わっている。

全般を通じ、日本の公衆衛生関係者にとって、今まで考えもつかなかった、ということは書かれていないかもしれない。しかし理念と共に、他に解釈の余地がなく簡潔、かつ具体的に提示された戦略は、日本の現状の中ではわかってはいても手をつけにくかった部分、むしろ縮小されようとしている部分であるように思う。それを実際にやってしまうとする国があるという事実をこの本で知ることができるし、また知らなければならぬのだろう。

鳩野洋子 (公衆衛生看護学部)